

NO. 132

発行：墨田区議会事務局

130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号☎5608-1111代表

http://www.city.sumida.tokyo.jp/~kugikai/

すみだ

区議会だより

2004.1.12



「祝福芸 春駒 -三囲神社にて-」生田目末吉さん〈立花二丁目在住〉の作品です。

※1面に掲載する写真を募集しています（詳細6面）。

新春を迎え、区民の皆様のご健勝とご多幸をお慶び申し上げますとともに、新成人となられた皆様に心からお祝いを申し上げます。昨年は、景気に明るい兆しが見え始めたものの、残念ながら本格的な回復はまだ先ようです。このような中で、区議会は行政との緊張関係を維持しつつ、効率的な財政運営と真に区民に必要な施策の確保に精一杯努めてきました。また、昨年6月にホームページに過去の会議録が検索できるシステムを導入するなど、更に開かれた議会として新たな取り組みをしてきました。

さて、迎えた平成16年は、引き続き行財政改革により、なんとしてでも収支均衡した財政運営を確保し、子育て、教育、高齢者、中小企業、情報化、環境、観光等、時代のニーズに合わせた施策の充実はもとより、皆様の切実な願いである、安心・安全なまちすみだの実現を図らねばなりません。

わたしたち区議会は、より活発な議会運営に努め、墨田区が安心して住み続けることができ、また、明日に夢と希望を抱けるまちとなるよう、内外の諸課題に全力で取り組み、皆さんのご支援をよりよくお願いいたします。

平成16年

迎春

年頭にあたって

墨田区議会議長

出羽 邦夫

墨田区議会は本紙上をもって新年のごあいさつとさせていただきます。
あわせて新成人の皆さまにお祝い申し上げます。

- 議長
- 出羽 邦夫 (自由民主党)
- 副議長
- 坂下 おさむ (自由民主党)
- 議員
- 樋口 敏郎 (自由民主党)
- 田中 さとし (無所属)
- 堺井 ゆき (無所属)
- 木村 たけつ (無所属)
- 桜井 ひろゆき (自由民主党)
- 沖山 仁 (自由民主党)
- 田中 くにとも (自由民主党)
- 中島 常夫 (自由民主党)
- おおこし 勝広 (公明党)
- かのう 進 (公明党)
- ちの 美智子 (公明党)
- あべ きみこ (民主クラブ)
- 江木 義昭 (民主クラブ)
- 金澤 おさむ (日本共産党)
- 藤崎 よしのり (自由民主党)
- 木内 清 (自由民主党)
- 小池 武二 (自由民主党)
- 坂下 おさむ (自由民主党)
- 中沢 進 (自由民主党)
- 広田 みちお (公明党)
- 坂岸 えいじ (公明党)
- 高柳 東彦 (日本共産党)
- かたくら 洋 (日本共産党)
- あべ 幸男 (自由民主党)
- 松野 弘子 (自由民主党)
- 中村 光雄 (自由民主党)
- 西原 文隆 (自由民主党)
- たきざわ 良仁 (自由民主党)
- 早川 幸一 (自由民主党)
- そのだ 隆明 (公明党)
- えんじ 勲 (公明党)
- 西 恭三郎 (日本共産党)
- 鈴木 順子 (日本共産党)

(年賀状など時候のあいさつ状は、公職選挙法により禁止されています。)

●第4回——定例会

墨田区選挙管理委員を選出

墨田区議会は、平成15年第4回定例会を11月25日から12月9日まで15日間にわたって開きました。今定例会では8人の議員が一般質問を行ったほか、決算5件を認定し、区長から提出された全議案を原案どおり可決しました。また、新たに選挙管理委員及び同補充員を選任しました。

■墨田区選挙管理委員選挙を行う
11月26日の本会議において墨田区選挙管理委員が11月29日で任期満了となることから、墨田区選挙管理委員選挙を行い、佐藤四郎氏、乙津一行氏、村松重昭氏、大和久常雄氏の4人を選出しました。12月9日の本会議で大和久委員長から「公平かつ適切な選挙の管理執行と明るい選挙の推進等、選挙事務の一層の充実に向け最善の努力をする」との就任あいさつがありました。

一般質問

11月25日、26日の2日間にわたり、自由民主党、公明党、日本共産党、民主クラブ、無所属の8人の議員が、区長、教育長、所管部長に対して一般質問を行いました。



自由民主党
田中 邦友

16年度での区財政収支均衡は実現できるのか

問 日本経済は回復過程にあるとの見方がある一方、株価の落ち込み等も見られ、深刻な事態も予想される。16年度国の一般会計予算の概算要求額は前年度比5.7%増だが、今後の査定作業において抑え込むと言われており、一方、都では5329億円の財源不足が見込まれ厳しい査定作業になると言われている。本区での来年度予算編成は、16年度末の収支均衡確保を目標に進められているが、墨田区実施計画で試算している財政推計では、16年度は9億7800万円の財源不足が予想されており、これを解消した形での収支均衡が本区に実現できるのか。今年度の都区財政調整交付金や特別区民税の歳入不足も懸念されているが、現段階での認識と今後の対応

答 日本経済はようやく最悪の状態を脱しつつあるようだが、本格的な回復軌道に乗るかどうかは、慎重に見極める必要がある。国や都においても、財政再建に向けた構造改革と併せて、来年度予算編成に取り組んでおり、それらが本区に与える影響についても注視している。長期にわたる不況下で区民所得が減少傾向にあることなどから、16年度の収支均衡の実現は極めて厳しい歳入環境にあるが、法人2税の伸びによる特別区交付金フレームの拡大等を期

は。また歳出面では、名譽昇給制度廃止のようにまだ予算上絞れるところがあるか。決算特別委員会で「できる限り来年度予算に反映させたい」と述べているが、予算編成に対する所見を伺う。
答 日本経済はようやく最悪の状態を脱しつつあるようだが、本格的な回復軌道に乗るかどうかは、慎重に見極める必要がある。国や都においても、財政再建に向けた構造改革と併せて、来年度予算編成に取り組んでおり、それらが本区に与える影響についても注視している。長期にわたる不況下で区民所得が減少傾向にあることなどから、16年度の収支均衡の実現は極めて厳しい歳入環境にあるが、法人2税の伸びによる特別区交付金フレームの拡大等を期

のため、きめ細かな支援に努める。2学期制導入は学校活性化や学力向上に有用であり、近目中に方向付けを行う。授業評価は16年度導入に向けて学校に働きかけ、外部評価等は更なる充実に努力する。地域特性を踏まえた教育の充実が求められており、やさしい心を育む教育、豊かな家庭環境と地域



公明党
加納 進

協働のパートナーとして NPOの育成支援を

問 あおやぎ保育園等で指定管理者制度への移行を検討しているが、行政サービスの民間開放についてどう考えているか。
生涯学習や介護事業にNPOやボランティアと行政サービスの協働を推進してきたが、この流れをどこまで発展させるのか。また、活用の可能性のある事業は。
NPOの育成・支援のための全庁的な連絡調整会議は設置から4年経過したが、その効果の検証は。また、NPOボランティア促進条例の制定についてはどうか。本区はNPOに対し、将来の委託可能な事業体として育成支援を行う義務があるが、支援が行き届いていない。今後の対応は。また、協働のパートナーとして必要な点がわかるようにすべきであり、NPOの能力や技術を育成していくシステムのづくりも大きな課題と考える。指定管理者制度は民間の経営手法等を活用し、効率的で質の高いサービスを提供する手段と考え、積極的に活用し行政サービスの民間開放を進めたい。

答 区政の重要課題として位置付け、幅広い観点から様々な子育て支援施策を進めていく。

●教育の諸問題について問う

問 本区女子中学生による仲間への暴行事件が起こったが、再発防止への決意は。不登校問題解消への意欲と今後の対応は。
2学期制の本格導入に力強く一歩踏み出すべきと考える。授業評価は教師の授業改善と学校改善につながる。更に外部評価の改善や目標の数値化は開かれた学校づくりに直結すると考えるがどうか。墨田の教育の現状をどう見ているか。また墨田らしい教育の実践構想をどのように具現化するのか。

答 事件を教訓に健全育成の再点検と地域ぐるみのサポート体制充実等を図る。不登校減少

答 事件を教訓に健全育成の再点検と地域ぐるみのサポート体制充実等を図る。不登校減少

答 事件を教訓に健全育成の再点検と地域ぐるみのサポート体制充実等を図る。不登校減少

企画総務委員会のもよう

—職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例を可決—

【12月4日】

【議案】 墨田区長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例・14年度決算における資金移動問題に係る責任の所在を明らかにするため、区長等の給料及び期末手当を減額する等のもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。
【議案】 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例・雇用の退職手当に関する規定を改めるほか、所要の規定整備をするもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。
【議案】 平成15年度墨田区一般会計補正予算・決算特別委員会における付帯決議への対応、生活保護扶助費の追加等、5億5111万6000円を追加するもの——起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。
【議案】 負担付贈与の受入れについて…区営住宅とするため都から負担付贈与物件を受け入れるもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

【報告】 特別区銀行等引受債及び住民参加型ミニ市場公募債の発行条件等の見直しについて——(株)みずほ銀行を受託機関又は引受機関とする特別区銀行等引受債及び住民参加型ミニ市場公募債の発行条件等について、従来の取扱いを変更し、市場実勢を反映した内容に見直すので、その概要について報告があった。

【議案】 平成15年度墨田区一般会計補正予算・職員給与改定差額等、2億5373万5000円を減額するもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。
【議案】 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例・特別区人事委員会勧告等に伴い、職員給与を改定するもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。
【議案】 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例・社会情勢並びに国及び他の地方公共団体との均衡を考慮し、職員の退職手当の最高支給率を引き下げる等のもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。



区営住宅として設置される
錦糸一丁目第二アパート

【陳情】 戦闘状態の続くイラクへの自衛隊派遣中止に関する陳情…「イラクへの攻撃は認められるものではなく、本陳情の趣旨に賛同する」、「各国で批准している安全

母親研修会等に毎年2000人が受講し、一定の効果がある。公立保育園のいくつかを拠点に親子で遊ぶ、子育て相談を行う等の事業を実施する方向で検討する。土曜日等を活用した補習等や総合的学習のテーマに社会保障制度等を取り上げるよう働きかける。

問 16年度収支均衡を目指し行財政改革実施計画を進めてきたが予測どおりに実現するの

答 景気の先行きや国・都の動向等が不透明だが、収支均

衡した予算として編成したい。

問 音楽療法士の人材発掘と育成に力を入れ、特養ホーム等で独自の音楽療法の実施を

答 音楽療法は高齢者や障害者の心身の機能回復等に役立ち、今後も続けていきたい。

問 区内の高齢者虐待について把握しているか。区としての認識と対処について伺う。

答 本年度14件の報告。多様のアプローチが必要で、早期発見や相談事業の充実等に努める。

区民の負担軽減と暮らしを直接

応援する対策が必要



日本共産党
片倉 洋

問 所得格差が拡大している現状等、深刻な区民生活の実態をどう認識し、対応するの

十分な財源が保障されるかどうか問題のある国の三位一体の改革動向と、来年度の区予算編成に係わる影響、また国の予算編成や年金改革案に対する見解は。

都の第二次財政再建プランでの区民生活や区財政への影響は。区民サービスの低下や区財政に負担増をもたらすものには反対すべき。

区は何を重点に予算編成するか。また、来年度以降の財政収支をどう推計し、都区財政調整・区民税の動向をどう見ているのか。

介護保険料等の軽減、応急小口貸付制度の拡充や中小企業融資の強化、切り捨ててきた高齢者福祉や教育施策の復活を求める。これらの財源対策として、国際ファッションセンターからの21億円の融資返還と、地代免除や利子補給等の支援策を直ちに見直すべき。

答 区民の生活実態は依然として厳しい状況にあり、今後

ともきめ細かな対応に努める。

税源移譲等の全体像が明らかでないため、今後の動向を注視し必要に応じ区長会等で働きかける。年金改革は社会的弱者への配慮と国民合意形成が不可欠と考える。

都の財政再建プランによる来年度の影響額は750万円程度。著しい区民サービスの低下や財政に影響を及ぼす場合は強く要請する。「ひとつくまり」「まちづくり」等の施策を財政的に裏打ちする、更なる行財政改革を基本とする。

16年度で収支均衡を達成し、以降も財源確保と歳出抑制を図る。特別区交付金は増が期待できるが、区民税の伸びは見込めない。

融資21億円の即返還は困難である。現在、経営状況等をコンサルタント機関で分析しており、整理次第、借入金利子補助等の支援のあり方について協議したい。

区内鉄道・バス停のバリアフリー化の促進を求め

問 エスカレーター等の未整備駅全てに早く整備する計画とし、鉄道会社は強力な働きかけを。公共施設等のバリア（障壁）の実態把握は。点字ブロックの実態調査と対応を。バス停のベンチと屋根の設置状況を調査し、都交通局に改善を申し入れるべき。

本所吾妻橋駅へのエレベーター設置に向け都交通局に対する働きかけを強めるべき。また、未設置の排煙設備はどうなっているのか。

答 障害者等の移動利便性促進のために強く働きかけたい。12年度の調査で段階解消等ができていない区施設は7割程度。点字ブロック調査は今一度現状把握が必要。道路改修の際に敷設する。停留所の実態は把握しているが、引

民間委託で保育の質は

どうなるのか



民主クラブ
阿部 喜見子

問 待機児童が増え続く中、延長保育の実施は区立27園中10園しかなく、入所しても働き続けることが困難な場合もある。重要なのは保育の質である。あおやぎ保育園の保護者は、民間委託による保育の質、子ども達への影響がどのようになるのか、また、園児、園舎、先生が変わる中で全ての子どもが順応できるか心配している。先生の引継ぎ期間が1ヶ月で十分なのか。保護者は民間委託への不安が多いようだが、このような問題をどう考えているか。

保育所を地域の子育て支援センターとして活用することが始まっており、本区も取り組むべき。子育てに悩むお母さんにはいつでも気軽に相談できる体制が必要であり、駆け込み寺になり得る施設を検討すべき。待機児童の解消、多

き続き把握に努め働きかけたい。

エスカレーター設置は、駅周辺の開発相談があった場合に整備を働きかけていく。排煙設備工事は順次実施していくと聞いている。

問 一連の不祥事は区の隠ぺい体質と、区長のトップダウンの政治姿勢に原因があるのでは。行財政運営の透明化に努力したい。また、職員への政策形成参加を一層充実したい。

答 公共施設の管理運営は自治体が直接行うべきものであり、区の方針を再検討すべき。積極的に指定管理者制度の活用を図っていきたいというのが基本的な考えである。

問 公共施設の管理運営は自治体が直接行うべきものであり、区の方針を再検討すべき。積極的に指定管理者制度の活用を図っていきたいというのが基本的な考えである。

答 公共施設の管理運営は自治体が直接行うべきものであり、区の方針を再検討すべき。積極的に指定管理者制度の活用を図っていきたいというのが基本的な考えである。

問 公共施設の管理運営は自治体が直接行うべきものであり、区の方針を再検討すべき。積極的に指定管理者制度の活用を図っていきたいというのが基本的な考えである。

答 公共施設の管理運営は自治体が直接行うべきものであり、区の方針を再検討すべき。積極的に指定管理者制度の活用を図っていきたいというのが基本的な考えである。

問 公共施設の管理運営は自治体が直接行うべきものであり、区の方針を再検討すべき。積極的に指定管理者制度の活用を図っていきたいというのが基本的な考えである。

答 公共施設の管理運営は自治体が直接行うべきものであり、区の方針を再検討すべき。積極的に指定管理者制度の活用を図っていきたいというのが基本的な考えである。

問 公共施設の管理運営は自治体が直接行うべきものであり、区の方針を再検討すべき。積極的に指定管理者制度の活用を図っていきたいというのが基本的な考えである。

答 公共施設の管理運営は自治体が直接行うべきものであり、区の方針を再検討すべき。積極的に指定管理者制度の活用を図っていきたいというのが基本的な考えである。

問 公共施設の管理運営は自治体が直接行うべきものであり、区の方針を再検討すべき。積極的に指定管理者制度の活用を図っていきたいというのが基本的な考えである。

答 公共施設の管理運営は自治体が直接行うべきものであり、区の方針を再検討すべき。積極的に指定管理者制度の活用を図っていきたいというのが基本的な考えである。

問 公共施設の管理運営は自治体が直接行うべきものであり、区の方針を再検討すべき。積極的に指定管理者制度の活用を図っていきたいというのが基本的な考えである。

答 公共施設の管理運営は自治体が直接行うべきものであり、区の方針を再検討すべき。積極的に指定管理者制度の活用を図っていきたいというのが基本的な考えである。

地域都市委員会のもよう

——墨田区特別工業地区建築条例を可決——

12月3日

基本計画の中間のまとめの概要について報告があった。



再整備が待たれる錦糸公園

議案 墨田区特別工業地区建築条例…16年4月1日に東京都特別工業地区建築条例が廃止されるため、区民の住環境の確保及び区内工業者の保護育成を図るため、特別工業地区内における建築物の建築の制限又は禁止について定めるもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 墨田区営住宅条例の一部を改正する条例…都から移管される錦糸二丁目第二アパートを区営住宅として設置するもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 墨田区公衆便所に関する条例の一部を改正する条例…施設老朽化、利用状況等を勘案し、一之橋公衆便所を廃止するもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

報告 ごみ・資源の収集曜日の変更について…収集曜日の変更を、16年3月15日から試行し、4月1日から実施する等、その概要について報告があった。

報告 (仮称) 関野吉晴・すみだ探検館の開設について…区出身の探検家関野吉晴氏の写真や装備品等々を展示する施設を、16年2月(予定)に開設するので、その概要等について報告があった。

報告 区営住宅における使用承継及び同居許可基準の改正について…区営住宅の利用機会の公平を図るため、区営住宅の使用承継及び同居許可基準を改正する旨の報告があった。

報告 錦糸公園再整備基本計画について…都市広場機能、オアシス機能、運動機能、防災機能を兼ね備える公園として再編する等、

報告 墨田区特別工業地区建築条例を可決——基本計画の中間のまとめの概要について報告があった。

報告 墨田区特別工業地区建築条例を可決——基本計画の中間のまとめの概要について報告があった。

報告 墨田区特別工業地区建築条例を可決——基本計画の中間のまとめの概要について報告があった。

報告 墨田区特別工業地区建築条例を可決——基本計画の中間のまとめの概要について報告があった。

報告 墨田区特別工業地区建築条例を可決——基本計画の中間のまとめの概要について報告があった。

報告 墨田区特別工業地区建築条例を可決——基本計画の中間のまとめの概要について報告があった。

報告 墨田区特別工業地区建築条例を可決——基本計画の中間のまとめの概要について報告があった。

今こそ教育改革を考える



自由民主党

早川 幸一

問 私たちの想像に及ばない、痛ましい凶悪な事件が続発している。このことは、戦後教育の人権、自由、平等主義が行き過ぎ、社会全体をゆがめている結果と思われる。この間、失ってはならない大切なもの、日本人のやさしい心、思いやりある心を置き去りにしてきたのではないか。また、自分自身を律し、他人を思いやり、自然を愛し、伝統文化や社会規範を尊重し、郷土を愛する心を育てるとともに、社会生活に必要な基本的な知識や教養を身に付けること、このような当たり前の教育の基本をおろそかにしてきたことが大きな反省点である。今、大きなことは、しっかりとしたバックボーンを持った青少年を育成していく手立てを尽くすことである。墨田の、そして日本の将来は教育改革にあると考えるがどうか。

答 指摘のとおり、個性の尊重が強調されるあまり、人を思いやる心、自分を律する心が十分育っていないのではと心配している。思いやりの心があり、社会に貢献しようとする、バックボーンを持つ青少年に育てること、教育改革はこうした資質を確実に身に付けさせるべきものである。現在、道徳教育の充実はもとより、体験・奉仕活動を取り入れた特色ある学校づくりを推進している。明日の墨田を担う子供たちをしっかり育てるために、今こそ国、地方を挙げて教育改革に取り組まなければならない。特に、人にやさしい心を持った人間を育成すること、家庭・地域社会の環境づくり

●早期に2学期制を全校実施せよ

問 学校週5日制と新学習指導要領の実施により、学力の低下への不安が各種学力調査で現れている。教科時間の増加や総合学習時間の確保を考えると、3学期制を変更し時間数を確保することが避けて通れない。2学期制を来年度実施するには一刻の猶予もない。早急に全校で実施すべきである。また、習熟度別学習の拡充等について、どう対応するのか。

答 昨年度より検討委員会を設置し、中学校2校での試行も含め、10月に「中間のまとめ」を報告した。この報告や各中学校の意向等を協議してきたが、各学校の体制も整いつつあるので、教育委員会でも一定の方向付けをする。今年度、小学校9校、中学校5校で少人数指導を実施し、習熟の程度に応じたコースを設定しており、今後も指導方法を工夫し拡充する。

問 学ぶ環境としての学校施設のあり方等、「新しい学校のあり方」についての見解は。

答 現在、「新しい学校施設のあり方」の検討に取り組んでおり、年度内に取りまとめをする。児童・生徒の問題行動に対して、どのように対応して

平成14年度決算を認定

―一般会計歳入歳出決算の認定に付帯決議を付ける―

15年10月15日から29日まで延べ8日間にわたり決算特別委員会を開催し、各歳入歳出決算について審査した結果、平成14年度墨田区一般会計、同国民健康保険特別会計、同老人保健医療特別会計及び同介護保険特別会計は起立表決の結果、いずれも報告どおり認定する。

15年10月15日から29日まで延べ8日間にわたり決算特別委員会を開催し、各歳入歳出決算について審査した結果、平成14年度墨田区一般会計、同国民健康保険特別会計、同老人保健医療特別会計及び同介護保険特別会計は起立表決の結果、いずれも報告どおり認定する。

15年10月15日から29日まで延べ8日間にわたり決算特別委員会を開催し、各歳入歳出決算について審査した結果、平成14年度墨田区一般会計、同国民健康保険特別会計、同老人保健医療特別会計及び同介護保険特別会計は起立表決の結果、いずれも報告どおり認定する。

15年10月15日から29日まで延べ8日間にわたり決算特別委員会を開催し、各歳入歳出決算について審査した結果、平成14年度墨田区一般会計、同国民健康保険特別会計、同老人保健医療特別会計及び同介護保険特別会計は起立表決の結果、いずれも報告どおり認定する。

15年10月15日から29日まで延べ8日間にわたり決算特別委員会を開催し、各歳入歳出決算について審査した結果、平成14年度墨田区一般会計、同国民健康保険特別会計、同老人保健医療特別会計及び同介護保険特別会計は起立表決の結果、いずれも報告どおり認定する。

15年10月15日から29日まで延べ8日間にわたり決算特別委員会を開催し、各歳入歳出決算について審査した結果、平成14年度墨田区一般会計、同国民健康保険特別会計、同老人保健医療特別会計及び同介護保険特別会計は起立表決の結果、いずれも報告どおり認定する。

15年10月15日から29日まで延べ8日間にわたり決算特別委員会を開催し、各歳入歳出決算について審査した結果、平成14年度墨田区一般会計、同国民健康保険特別会計、同老人保健医療特別会計及び同介護保険特別会計は起立表決の結果、いずれも報告どおり認定する。

15年10月15日から29日まで延べ8日間にわたり決算特別委員会を開催し、各歳入歳出決算について審査した結果、平成14年度墨田区一般会計、同国民健康保険特別会計、同老人保健医療特別会計及び同介護保険特別会計は起立表決の結果、いずれも報告どおり認定する。

15年10月15日から29日まで延べ8日間にわたり決算特別委員会を開催し、各歳入歳出決算について審査した結果、平成14年度墨田区一般会計、同国民健康保険特別会計、同老人保健医療特別会計及び同介護保険特別会計は起立表決の結果、いずれも報告どおり認定する。

15年10月15日から29日まで延べ8日間にわたり決算特別委員会を開催し、各歳入歳出決算について審査した結果、平成14年度墨田区一般会計、同国民健康保険特別会計、同老人保健医療特別会計及び同介護保険特別会計は起立表決の結果、いずれも報告どおり認定する。

15年10月15日から29日まで延べ8日間にわたり決算特別委員会を開催し、各歳入歳出決算について審査した結果、平成14年度墨田区一般会計、同国民健康保険特別会計、同老人保健医療特別会計及び同介護保険特別会計は起立表決の結果、いずれも報告どおり認定する。

15年10月15日から29日まで延べ8日間にわたり決算特別委員会を開催し、各歳入歳出決算について審査した結果、平成14年度墨田区一般会計、同国民健康保険特別会計、同老人保健医療特別会計及び同介護保険特別会計は起立表決の結果、いずれも報告どおり認定する。

15年10月15日から29日まで延べ8日間にわたり決算特別委員会を開催し、各歳入歳出決算について審査した結果、平成14年度墨田区一般会計、同国民健康保険特別会計、同老人保健医療特別会計及び同介護保険特別会計は起立表決の結果、いずれも報告どおり認定する。

15年10月15日から29日まで延べ8日間にわたり決算特別委員会を開催し、各歳入歳出決算について審査した結果、平成14年度墨田区一般会計、同国民健康保険特別会計、同老人保健医療特別会計及び同介護保険特別会計は起立表決の結果、いずれも報告どおり認定する。

15年10月15日から29日まで延べ8日間にわたり決算特別委員会を開催し、各歳入歳出決算について審査した結果、平成14年度墨田区一般会計、同国民健康保険特別会計、同老人保健医療特別会計及び同介護保険特別会計は起立表決の結果、いずれも報告どおり認定する。

15年10月15日から29日まで延べ8日間にわたり決算特別委員会を開催し、各歳入歳出決算について審査した結果、平成14年度墨田区一般会計、同国民健康保険特別会計、同老人保健医療特別会計及び同介護保険特別会計は起立表決の結果、いずれも報告どおり認定する。

15年10月15日から29日まで延べ8日間にわたり決算特別委員会を開催し、各歳入歳出決算について審査した結果、平成14年度墨田区一般会計、同国民健康保険特別会計、同老人保健医療特別会計及び同介護保険特別会計は起立表決の結果、いずれも報告どおり認定する。

15年10月15日から29日まで延べ8日間にわたり決算特別委員会を開催し、各歳入歳出決算について審査した結果、平成14年度墨田区一般会計、同国民健康保険特別会計、同老人保健医療特別会計及び同介護保険特別会計は起立表決の結果、いずれも報告どおり認定する。

15年10月15日から29日まで延べ8日間にわたり決算特別委員会を開催し、各歳入歳出決算について審査した結果、平成14年度墨田区一般会計、同国民健康保険特別会計、同老人保健医療特別会計及び同介護保険特別会計は起立表決の結果、いずれも報告どおり認定する。

15年10月15日から29日まで延べ8日間にわたり決算特別委員会を開催し、各歳入歳出決算について審査した結果、平成14年度墨田区一般会計、同国民健康保険特別会計、同老人保健医療特別会計及び同介護保険特別会計は起立表決の結果、いずれも報告どおり認定する。

15年10月15日から29日まで延べ8日間にわたり決算特別委員会を開催し、各歳入歳出決算について審査した結果、平成14年度墨田区一般会計、同国民健康保険特別会計、同老人保健医療特別会計及び同介護保険特別会計は起立表決の結果、いずれも報告どおり認定する。

15年10月15日から29日まで延べ8日間にわたり決算特別委員会を開催し、各歳入歳出決算について審査した結果、平成14年度墨田区一般会計、同国民健康保険特別会計、同老人保健医療特別会計及び同介護保険特別会計は起立表決の結果、いずれも報告どおり認定する。

15年10月15日から29日まで延べ8日間にわたり決算特別委員会を開催し、各歳入歳出決算について審査した結果、平成14年度墨田区一般会計、同国民健康保険特別会計、同老人保健医療特別会計及び同介護保険特別会計は起立表決の結果、いずれも報告どおり認定する。

15年10月15日から29日まで延べ8日間にわたり決算特別委員会を開催し、各歳入歳出決算について審査した結果、平成14年度墨田区一般会計、同国民健康保険特別会計、同老人保健医療特別会計及び同介護保険特別会計は起立表決の結果、いずれも報告どおり認定する。

都区財政調整制度の主要5課題の取り組み状況を問う



自由民主党

木内 清

問

ドイツの保養地を参考に田舎のたたずまいを守ってきた湯布院は、バブル経済時、リゾートマンション建設に開発阻止条

例で対抗したが、条例が法律より厳しく、建設省から認められないと指導を受けた。役場は再度、町のビジョンの説明に向き、国の知恵を引き出し、指導要綱で事実上の建設阻止を実現した。今日の保養地湯布院を育て上げた役場の姿勢は、一番身近な行政としてやるべき公務員の姿だと思うが、これを一例として、区長は公務員として管理職の行動をどのように指揮管理しようとしているのか。

都区財政調整制度が国・都の改革で、どのように変化していくか

注視する必要があると考えるがどうか。12年の都区制度改革時に協議が整わなかった主要5課題の猶予期間は6年間とされている。清掃事業従事職員の身分や清掃工場等の将来修繕経費、小中学校の改築需要への対応、都市計画交付金のあり方等、調整率への反映が課題となるが、今後の取り組み状況やスケジュール等について伺う。

答

区民の目線に立った区政の推進を区政運営の第一に掲げ、職員に訴え続けてきた。また、10年・20年先の墨田区のまちづくりを心に描いて政策を考えるように常に管理職に指導している。区民の生活実態に立脚しながらも将来のまちづくりに適切な布石を打つ

区民文教委員会のもよう

―学校年2学期制への取り組み方針について報告―

〔12月1日〕

議案 平成15年度墨田区国民健康保険特別会計補正予算…14年度の決算額が確定したことに伴い、一般会計への繰出金2092万7000円を追加し、一般会計との間で清算を行う等のもの―原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例…現行の暫定賦課方式(保険料の所得割額は、現年度住民税額で算定しているが、4月1日の賦課期日に現年度住民税額が未確定なため、暫定的に前年度税額で仮算定した額を賦課し、現年度税額の確定後改めて本算定し変更賦課する)を廃止し、現年度保険料の納付を6月から3月までの10回に改める等のもの―原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

請願 30人以下学級の実現に関する請願 ―現在の小中学校の1クラスあたりの人数は既に30人に近い状況であるから、30人としなくても良いのでは、「しっかりとした地方の考えを持ち、それを生かすために財源を得よう働きかけるべき」、「現状を良く把握して進めるべき」などの意見が出されたが、不採択とすべきものと決定した。

報告 Pタイルに含まれるアスベストについて ―小中学校及び幼稚園施設等に使用されているPタイルについての調査結果を学校等へ報告するとともに、施行面積やPタイルの劣化状態を把握したうえで計画的に床改修工事を行う旨の報告があった。

報告 学校年2学期制への取り組み方針について ―これまでの

検証状況と検討から、学校年2学期制には授業時数の確保や夏休みの有効利用など十分利点が認められるため、区立中学校は16年度からを基本に教育課程等の整備を行い、区立小学校は17年度導入を視野に調査検討を進める旨の報告があった。



16年度から年2学期制が導入される区立中学校

報告

学校選択制度の応募状況について ―16年度学校希望選択における各小中学校の応募結果について報告があった。

報告

区立中学校生徒暴力事件について ―9月に発生した区立中学校生徒による暴力事件の概要、その後の経過、教育委員会の対応に対する基本姿勢及び具体的対応について報告があった。

〔12月9日〕

議案 平成15年度墨田区国民健康保険特別会計補正予算…職員給与改定差額及び所要見込み額調整分について、その経費1041万2000円を増額するもの―原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例…特別区人事委員会勧告等に伴い、幼稚園教育職員の給与改定等をするもの―原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

郊外区民施設、第二体育館、陸上競技場の建設は、財政状況が好転した場合に着手することになっているが、そろそろ区民に理解を求める時期ではないか。また、廃止や休止後、暫定利用となっている施設も同様に説明責任がある。例えば、旧本所一丁目出張所等については、区民に密接していた所で、素案を示して区民の輪をつくり上げていくことが重要と考えるが、区長の決断を伺う。

答 基本計画事業のうち、北斎館等の財政好転事業を含め、

約20のハコモノ事業が未着手である。先の見えない経済環境の中で厳しい財政運営が見込まれるため、財政の収支均衡後にあっても、全てを事業化することは困難である。未着手の計画は今後の財政推計を見据えたうえで、17年度に見直し予定の基本計画改定作業の中で、区民ニーズの高い、区民に身近な施設から優先的に整備を図るなど、優先順位を明確にして計画化を図っていきたい。本所の土地も、このような観点から有効活用について再検討したい。

犯罪が起りついでいまづくりと 防犯施策を



無所属
堺井 ゆき

問 区内の中学生による集団暴行事件では、人目に付きやすい緑町公園で通りがかりの女性にとがめられ錦糸公園に移動している。都市開発や公園再整備の際は、犯罪を引き起こしやすい要素である暗さと人目の付きにくさという面がないように。錦糸公園の再整備では、外からの視界をさえぎる、通常の公園よりも密度の高い外周の樹木はどのような取り扱いとなるのか。設置当初の目的である防災の意義は現在も必要なのか。再整備の検討がなされているか。再整備の検討がなされているか。再整備の検討がなされているか。

検の結果は。防犯対策への区民の関心が高まる中、防犯対策室を設置し、緊急対策をとることはできないか。

答 教育委員会や学校で健全育成の取り組みを行っている

錦糸公園の再整備は専門家を交えた検討委員会を設置し公園全体整備に向けた検討を進めている。外周部分は、隣接する精工舎跡地開発事業者の負担による地域貢献策の一つとして整備を行う。公園全体の将来像を視野に入れ実施設計を行っている。樹木の防火面の役割は薄らいでいるので、計画の中で内外から見えやすく明るく安全である公園とするため、高木類の剪定や灌木類の除去を行う。公園内の照明灯は増設も含め、再配置等、犯罪防止も考慮し検討する。

区南部のひたたり発生件数は区内でも最悪。照明設置がひたたり防止への近道である。現行の基準に合致しない場所でも、一定基準を満たせば照明設置助成が受けられる制度の検討を。また、空き巣被害の地域を個人等の特定ができない形で近隣に公開してはどうか。都条例に基づく緊急安全点

区の私道防犯灯助成は一般交通用に供する私道が対象であり、制度の見直しは地域の声を聞き改善策を検討する。犯罪危険マップは地域イメージに発展するためプラ

イバシー等に慎重な対応が必要。現在、地域の安全再点検をお願いしている。安全点検の結果は細部にわたる点検について調整中。防犯対策は警察や町会等との連絡調整や啓発が中心なため専管組織は設けてないが、所管がわかるよう組織・案内表示に活かす。

●保育所の待機児解消手法を提案する

問 区立保育所の増設が進まないのは適当な敷地がないため。待機児ゼロの手法として、国の最低面積基準を満たさなくても児童の安全が確保できれば墨田区版最低基準として設置できるように構造改革特区制度の活用を勧める。

青少年の健全育成のために納得できる 事件の再発防止策を



無所属
田中 哲

問 本区の女子中学生が集団リンチを行う事件が発生し新聞に取り上げられるまでの2カ月余りの間、教育委員会はどのような対応をし、対策を立てたのか。事件に関する憶測や噂が飛び交い、保護者や子ども達の間で動揺が広がった。危機管理は流すべき情報ばかりと流すことだと言われているが、どう考えているか。本来事件発生後、その情報は速やかに教育関連部門に流され、重要度を判定し、十分な対策を立てるのが当然の職務と考えるが、怠慢か作作的なのか、きちんとした対応が図られていない。二度と今回のような事件を起こさないという強い意識の下で、すべての区民が納得できる再発防止策を聞きたい。本区の学校選択制は新一年生のみの選択であり、入学後に事件を

これにより子育て支援の進んだ区として認知されると思うがどうか。病後児保育はどのような形なら可能か。条例などで、大型マンション建設時には保育所設置に係る努力義務を規定してはどうか。

答 国の児童福祉施設最低基準は児童の安全確保、身体・精神的発達に不可欠。構造改革特区制度の活用でも、最低基準を満たさない保育所設置は責任をもつて保育ができないため困難である。病後児保育は医療機関等への委託が適切と考えるが、次世代育成支援対策推進法による行動計画で明らかにする。条例による設置の義務化は現行法では難しい。子育て支援マンション認定制度や指導要綱を活用しながら誘導したい。

知り得ても選り直すことはできない。学校名を開示し、情報を完全に明らかにしたうえで、来年度の選択をやり直すべきである。今回の事件は、余りに早急な自由選択制がもたらした不幸な事件と思われる。事件発生後の報告を受け、在籍校、警察と連携し、被害・加害生徒の心に寄り添う指導、支援を心掛けた。全員逮捕の時点で、各方面へ情報として連絡した。報道後の対応は、「子どもを守る」「学校を支援する」「事件の再発防止に万全を期す」ことを基本に、マスコミ取材・苦情等対応の一本化、臨時校長会の開催、青少年育成委員会との連携、地域ぐるみのサポート体制の充実等の対応を行った。被害・加害生徒とも事件から立ち直るために前向きに努力して

り、また関係校の生徒も落ち着いた生活を取り戻し学習に集中している。学校名公表は新たな混乱を招くと判断した。関係校は生活指導の見直し等に努め、入学後に事件の当該者にならぬよう、家庭、地域と共に適切な指導を行う。選択のやり直しはできないと考える。今回の事件は学校外の生徒の行動範囲が学区を越え、様々なつながりができている等によると考え、学校、家庭、地域社会との連携のあり方をもう一度見直し、二度と起きないよう努力する。

●学校自由選択制度の見直しが必要

問 来年度の学校選択結果を見ると、特定校への偏りがある。学校選択と学校統廃合は全く別と言うが、選択生徒がゼロでも学校を残すのか。新入生が40を超える小学校から集まる教育現場の困難さを認識しているのか。現状の選択制度のままでは地域コミュニティは破壊されてしまう。改めて通学区域再構築と学校自由選択の見直しを図るべき。2学期制を含め教育改革の流れがあるが、長期ビジョンのない対処療法は弊害を生むばかりである。自身の子どもも教育として捉えてほしい。

答 学校によって応募者の差が開いてきたことは事実。今後十分な原因分析が必要と考える。この制度は既存の学区域は残しつつ新一年生のみを対象としており、直ちにコミュニティの破壊に結び付くとは考えていない。学校の適正配置は第3順位グループ統合への準備を進めているが、答申から既に8年が経過し学校教育を取り巻く環境が変化している中、区全体を見据えた区立学校のあり方や具体的方策を考える必要がある。学校選択制度は発足早々の段階なので、もう少し状況を見極めたい。

福祉保健委員会のもよう

—— 墨田区保育所条例の一部を改正する条例を可決 ——

【12月2日】

【議案】 墨田区児童館条例の一部を改正する条例・地方自治法の一部改正により、公の施設に係る管理委託制度が指定管理者制度に改められたことに伴い、児童館の管理を行わせる場合の指定管理者の指定の手續等について定めるもの

—— 起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

【議案】 墨田区保育所条例の一部を改正する条例・地方自治法の一部改正により、公の施設に係る管理委託制度が指定管理者制度に改められたことに伴い、保育所の管理を行わせる場合の指定管理者の指定の手續等について定めるもの

—— 起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。



建設の進むあおやぎ保育園

【議案】 墨田区ことぶき作業所条例の一部を改正する条例・向島ことぶき作業所の効率的な運営を図るため、その管理運営を(社)墨田区シルバー人材センターに移管し、公の施設としての同作業所を廃止するもの

—— 起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

【議案】 墨田区保健衛生協議会条例・保健所の運営、地域保健対策及び区民の健康増進の推進等を総合的に審議するため、墨田区保健

所運営協議会を墨田区保健衛生協議会に改め、その所管事項、組織等について定めるもの—— 原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

【議案】 平成15年度墨田区老人保健医療特別会計補正予算・14年度に生じた決算剰余金のうち支払基金等に返還するもの等、2億2363万8000円を追加するもの—— 原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

【議案】 平成15年度墨田区介護保険特別会計補正予算・介護費用適正化特別対策事業費等3億361万2000円を追加するもの—— 原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

【陳情】 民間社会福祉施設サービス推進費補助事業の再構築に関する陳情……「私立保育所の保育水準維持確保の観点からも人件費補助を削減されるとやっていけない」というのが実態ではないか、「保育士の経験年数よりも実績の中で実際に受ける保育サービスの質が重要」、「人件費の税金投入は全国的に見直されてきている」などの意見が出されたが、不採択とすべきものと決定した。

【報告】 墨田区交通バリアフリー重点地区整備について——「墨田区交通バリアフリー基本構想」策定の前提として、同策定協議会において、東武曳舟駅及び京成曳舟駅周辺地区を重点整備地区として選定した旨の報告があった。

【12月9日】

【議案】 平成15年度墨田区介護保険特別会計補正予算・職員給与と改定差額等、1277万9000円を減額するもの—— 原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

定例会で決まった議案

今回の定例会で決定した議案は以下のとおりです。

●区長提出議案

〈決算〉

- ・平成14年度墨田区一般会計歳入歳出決算
- ・平成14年度墨田区国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- ・平成14年度墨田区老人保健医療特別会計歳入歳出決算
- ・平成14年度墨田区介護保険特別会計歳入歳出決算
- ・平成14年度墨田区用地特別会計歳入歳出決算

〈予算〉

- ・平成15年度墨田区一般会計補正予算（2件）
- ・平成15年度墨田区国民健康保険特別会計補正予算（2件）
- ・平成15年度墨田区老人保健医療特別会計補正予算
- ・平成15年度墨田区介護保険特別会計補正予算（2件）

〈条例〉

- ・墨田区長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例
- ・墨田区手数料条例の一部を改正する条例
- ・職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例（2件）
- ・墨田区特別工業地区建築条例
- ・墨田区営住宅条例の一部を改正する条例
- ・墨田区公衆便所に関する条例の一部を改正する条例
- ・墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ・墨田区児童館条例の一部を改正する条例
- ・墨田区保育所条例の一部を改正する条例
- ・墨田区ことぶき作業所条例の一部を改正する条例
- ・墨田区保健衛生協議会条例
- ・墨田区感染症診査協議会条例の一部を改正する条例
- ・職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ・幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

〈人事〉

- ・墨田区監査委員選任の同意について

〈その他〉

- ・負担付贈与の受け入れについて
- ・地方自治法第179条第1項の規定に基づき処分した平成15年度墨田区一般会計補正予算の報告及び承認について

みなさんの声

「請願・陳情の審査結果」

今定例会では請願1件と陳情2件を所管の委員会で審査し、最終日の本会議で次のとおり決定しました。

■不採択としたもの

【区民文教委員会付託】

「三十人以下学級」の実現に関する請願——「趣旨に沿うことは困難である」

【福祉保健委員会付託】

民間社会福祉施設サービス推進費補助事業の再構築に関する陳情——「趣旨に沿うことは困難である」

【企画総務委員会付託】

戦闘状態の続くイラクへの自衛隊派遣中止に関する陳情——「趣旨に沿うことは困難である」



地下鉄8・11号線建設促進住民決起大会のようす

地下鉄建設促進を求め
住民決起大会が開かれる

11月7日、森のホール21（松戸市文化会館）において、地下鉄8号（有楽町線）・11号（半蔵門線）線の建設促進住民決起大会が、町内会役員、区議会議員及び区長等のほか、計画される沿線の自治体関係者等が参加し開催されました。この大会で国及び営団に対し、「民営化後も全線の早期実現に取り組むこと」、「整備財源の確保充実を図ること」等を要請する大会決議が採択されました。

■行財政改革等特別委員会
【10月14日】

15年3月に改定し、重要課題と一般課題に区分した計58課題について、課題ごとに期限を定めて検討を進めている墨田区行財政改革実施計画の取り組み状況について報告がありました。

また、12年度の特別区制度改革に伴う新たな都区財政調整制度で合意され、17年度の都区財政調整協議会までに検討結果を取りまとめることとなっている5項目の確認事項を検討するために都区協議会において設置している、大都市事務検討会、清掃関連経費検討会、小中学校改築等検討会の各検討会における検討状況について報告がありました。

【12月12日】

特別区における一般廃棄物の中間処理について、これまでの検討等の経過と、今後の区長会方針の

特別委員会を開く

報告がありました。

また、都が発表した「第二次財政再建推進プラン」の概要等について報告がありました。

■情報化対策特別委員会
【11月19日】

①情報共有化の実現や電子自治体への基盤構築を図るLGWAN（総合行政ネットワーク）への参加、②申請・届出等行政手続オンライン化につながる公的個人認証制度、③インターネットを利用した住民サービスを提供する電子申請、電子調達システムの共同運営、④電子自治体推進に向けて、業務の効率化と区民サービスの拡充を図る統合型内部事務処理システムの導入、以上の取り組みについてその概要説明がありました。

区政に関する希望や要望を
請願や陳情として受け付けています

■請願・陳情とは

請願は、みなさんの意志を政治に反映させるための憲法にある国民の権利であり、議員の紹介が必要で、陳情には、議員の紹介は必要ありませんが、本区議会では、内容が請願にあてはまるものについては、原則として請願と同様に取り扱いしています。

■請願・陳情の取扱い

請願・陳情は、所管の常任委員会に審査が付託されます。常任委員会では、十分に審査が行われ、採択又は不採択の結論を出します。採択した請願・陳情は、区長等の執行機関への送付や国や都等に意見書を提出することにより、請願・陳情の趣旨の実現を図ります。

■提出時期

各定例会（2月、6月、9月、11月）の最初の本会議の3日前

請願・陳情の書き方（参考例）

(本文)		(表紙)
請願(陳情)項目 請願(陳情)理由 平成 年 月 日 墨田区議会議員 様	請願(陳情)者住所 署名又は記名押印 ほか.....名	紹介議員(陳情の場合は不要) 署名又は記名押印に関する請願(陳情)
(注) 一 請願は、紹介議員の署名又は記名押印が必要です。 二 請願・陳情者が多数のときは、代表者を決め、署名簿を添付してください。 三 請願(陳情)項目は、簡条書きにしてください。 四 訂正したところには、訂正印を押してください。		

編集後記

区議会事務局から

新年を迎え、皆さんいかがお過ごしですか？

新年を迎えると気持ちも新たに、何かに取り組もうと言う気持ちも現れるものです。

墨田区議会では昨年は新たに区議会だよりタイプ版の発行、インターネット上での本会議や委員会の会議録検索を開始しました。

今年も区民の皆さんにより開かれた墨田区議会となるようにPRに努めるとともに、区議会だよりでは、今年も区議会の活動内容をわかりやすくお伝えしていきます。

区議会事務局調査担当

☎5608―6352

次の定例会は2月に開かれます。

会議日程——(会期15日間)

第4回定例会中に開かれた主な会議は、次のとおりです。

11月25日	本会議	・会期の決定 ・一般質問 ・一般質問 ・決算の認定 ・区長提出議案の説明 ・委員会付託 ・選挙管理委員及び同補充員の選挙 ・付託議案の審査等
26日	本会議	・本会議の議事運営 ・第132号の発行について
12月1日	区民文教委員会	・本会議の議決 ・区長提出議案の説明 ・委員会付託 ・付託議案の審査 ・本会議の議事運営
2日	福祉保健委員会	〃
3日	地域都市委員会	〃
4日	企画総務委員会	〃
8日	議会運営委員会	〃
9日	本会議	・本会議の議決 ・区長提出議案の説明 ・委員会付託 ・付託議案の審査 ・本会議の議事運営
	区民文教委員会	〃
	福祉保健委員会	〃
	企画総務委員会	〃
	議会運営委員会	〃

◎規格…新年号はカラー、他の号は白黒プリント。編集上トリミングすることがあります。



◎内容…区内の風景・人物等さまざまな写真、ほほえましい写真。な

区議会だより1面を飾る
すてきな写真を大募集

区議会だよりを皆さんに一層親しんでいただくものにするため、区内にお住まいか、お勤めの方から常時、魅力ある写真を募集しています。

◎応募要領

お、明らかに人物が特定できる場合はご本人の了承を得てください。◎記載内容…撮影者の住所・名前・電話番号・撮影月日・作品名をお贈りします。

及びその説明を別紙に添え、折れ曲がらないように郵送してください。※採用させていただいた方には、謝礼として5000円分の図書券をお贈りします。

なお、応募作品はお返しできませんので、ご了承ください。

◎郵送先…〒130―8640

墨田区吾妻橋一丁目23番20号

墨田区議会事務局調査担当あて

議会構成等の一部変更
がありました

10月29日付で、堺井ゆき議員の所属が民主クラブから無所属へ変更となりました。

11月12日付で、木村たけつか議員の所属が保守新党から無所属へ変更となりました。

11月26日付で、江木義昭議員（民主クラブ）が議会運営委員会委員を辞任しました。